

シェアリングレター

- 「シェアリング」は、共有すること、分かち合うことを意味しています -

< 編集発行 >

公認会計士 林光行事務所
 税理士
 〒543-0073 大阪市天王寺区生玉寺町
 1-13 サンセットヒル
 TEL 06(6772)7770
 FAX 06(6772)7740
<http://www.share.gr.jp>

第33号

2006年10月

道に迷った羊

所長 林光行

ある保育園で、手のかかる園児が一人いたところ、保護者から次のようなクレームがあったそうです。

「できない子のために先生の手が取られている。あんな子のことは放っておいて、私たちの子のために、もっと時間をかけてください！」

我が子の成長、幸せを願う親心から発せられた言葉だとは思いますが、放っておけと言われた子にも、その子の幸せを願う親がいます。子の幸せを願う親の気持ちに変わりはありません。

しかし私たちは、ついつい、劣位者を排除することによって、自分たちの分け前を多くしようと考えるがちです。その結果は、どうなるでしょうか。

例えば、10人の子がいる学習塾で「最も成績の低い子を退塾させる」としたら、まず、該当する子が退塾させられます。すると、次は、残った9人の中の最も成績の低い子が退塾させられる番です。その次は、8番目の子で、その次は7番目の子で...

これは、劣位者排除というルールの論理的必然です。一人一人を大切にしないと、多くの人が大切にされなくなるという事実を物語っています。

聖書には、次のようなイエスの譬え話が記されています。「百匹の羊を持っている者がいて、そのうちの一匹が迷い出たとしたら、その人は九十九匹を野原に残し、迷った一匹の羊を見つけ出すまで捜し回らないでしょうか。そして見つけたら、その人はこの一匹のために喜ぶでしょう。」

私には、もともと人には優劣はなく、個性があるだけだと思えます。そして、様々な個性によって形造られるからこそ、この世界は、多様性と可能性に満ち溢れた素晴らしいものになるのだと思います。

算数、音楽、体育...、それぞれに得意な子も不得手な子も、様々な子がいて初めて、子たちは多くを学び、伸び伸びと育ちます。私たちの生きる世界が、そうなのだと思います。様々な言語、文化、肌の色。多様であるから世界は素晴らしいのでしょう。

むしろ、^{ほうじょう}豊饒な多様性の中で、生きる道を見失い、迷っている羊が、私たちの姿なのかもしれません。

→ ➤ * * ☆ * * * * ➤ →
 なお、障害児保育がなされる場合には、そうでない場合に比して保育士が多く配置され、結果として周囲の子たちにも、手厚い保育が行われることが多いことを付記しておきたいと思えます。

~ CONTENTS ~

10月 - 3月の税務

交流 第27回 社会福祉法人こころの家族 … 2	
経営倶楽部	
第54回「前出流 目からウロコの整理術」… 4	
第55回「韓国と日本の福祉事情」 …… 6	
「続」戦後60年に想う …… 8	
会社法と税制改正 …… 12	
ヘルメット相談会「年金入門」 …… 15	
秋の交流会 …… 16	
KS経営研究会 …… 17	
読者の皆様からのお便り …… 18	
ANAセミナーの感想とご案内 …… 19	

10月10日	9月分源泉所得税の納付（以降毎月10日）
31日	8月決算法人の確定申告期限
11月30日	9月決算法人の確定申告期限
1月4日	10月決算法人の確定申告期限
1月10日	12月分及び年2回払の源泉所得税の納付
1月22日	納期及び納期限特例の源泉所得税の納付
1月31日	11月決算法人の確定申告期限 支払調書・合計書の提出（税務署） 給与支払報告書の提出（各市町村） 償却資産税の申告（各市町村）
2月28日	12月決算法人の確定申告期限
3月15日	H18年分所得税、贈与税の確定申告期限
4月2日	1月決算法人の確定申告期限

交流 第27回 社会福祉法人 ころの家族 故郷の家



今回は、堺市にある社会福祉法人 ころの家族の特別養護老人ホーム「故郷の家」(こきょうのいえ)を訪れ、理事長の尹基(ユンキ)さんにお話を伺いました。尹基さんは、今年6月、これまでの社会福祉活動を評価され、韓国のノーベル賞と称され最も権威ある湖巖(ホアム)賞・社会奉仕賞を受賞されました。ご用意して頂いたパワーポイントの画面をもとに、心優しいまなざしでゆっくりとお話してくださいました。
(樋笠 泰子)

在日コリアン老人ホーム「故郷の家」

— 玄関に「ここは人間の故郷です」とありましたが…

それは、うちのキャッチフレーズです。「故郷の家」とは何ですか?とよく聞かれます。それは、在日コリアンの高齢者が故郷の香りに包まれて安心してすごせる家という意味です。通名(日本名)で生活しているた



め韓国名を忘れた人達、いったい私は何人なのか?

ここでは、在日コリアンのアイデンティティを回復し、その人がその地域社会におい

て生き甲斐を感じるようにサポートします。そして、ひとりひとりが抱えている素朴な願いが叶えられるようにお手伝いをします。このような働きを通じて、日本と韓国の和解と、共に生きる社会をつくることを、施設の使命並びに目標としています。

— 入所者は全て在日コリアンの方なのですか?

最初は、在日コリアンの方々だけでした。ですが、在宅サービス、デイサービス、ホームヘルパー派遣サービス、ショートステイなどから始まり、今は特別養護老人ホームにも地元利用者が増えています。役職員も日韓両国の方で構成されています。

ソーシャルサービスの充実

— 日本の施設と何か違いはありますか?

日本の特別養護老人ホームのサービスは、お風呂の介護とか、誠心誠意体をきれいに拭く身体サービスの面においては、世界的です。しかし、お年寄り是谁なのか?在日韓国人高齢者はどのような生活習慣を持っておられるのか?それぞれ違う思い、考え、趣味があります。最近介護の現場ではその人らしさという言葉がはやりです。介護とはその人のこころ、身体、生活習慣を理解することから始まります。ですからソーシ

ャルサービスを充実しましょうということで、様々な取り組みをしています。

— 具体的にはどのようなことでしょうか?

言葉、食事、生活習慣の尊重です。在日コリアン高齢者には二つの文化が必要です。日本語と韓国語、演歌とアリラン、キムチと梅干。車椅子のお年寄りがアリランの歌が聞こえると踊るのです。

床に正座をして両手をついて韓国式のお辞儀をしますと日本に来て自分の娘や嫁からも受けたことがないと感動するのです。

また、「コリアンデイ」を開催し、韓国の食べ物や踊りを用意して地域の方々に韓国文化を楽しんでいただきます。このような催しは、多くのボランティアの方々



に支えられています。最近、韓国から仕事や結婚などで来られた方のボランティアも増えています。

地域社会づくりプログラム

— 地域の方との交流を大切にされていますね。

施設で生活をしていると、地域のことが見えなくなります。ですから職員たちにも、故郷の家はお年寄りのお世話をするけど、地域の施設であることを忘れないようこころを配るようにと話しています。施設から地域社会の団体や組織へ発信し、連携を組んで共にまちづくりをしていく人と人のつながりが大切です。

そして、そのような「地域社会づくりプログラム」をトータルにマネジメントすることが必要だと思います。

「故郷の家」ができるまで

— 「故郷の家」はどのようにして作られたのですか？

この施設に見学に来られる若い方に夢を持ちなさいと励まします。ソーシャルワーカーの仕事は、地域社会の問題を発見してそれを社会に知らせるよう代弁したり、関心のある方を集め、地域社会の問題は地域の人たちが集まって知恵を絞り、汗を流してみんなが力をあわせ今より住みやすいコミュニティを作っていくことです。

1983年、在日コリアン高齢者の孤独死がありました。それも死後13日後に発見されたという悲しい話でした。これは高齢化社会を迎える日本の問題でもあり、在日コリアンの問題でもあります。そしてこの問題を社会に知らせる、あるいはその人の立場に立って代弁します。そして、関心を持ってもらった人達をそのままにしないで、組織化します。32人の世話人と500余名の発起人による在日韓国人老人ホームを作る会を組織しました。

— 所長の林もこの時参加させていただいたのですね。

ええ、そうです。そうして集まった人達でどうすれば実現できるかを話し合います。「誰だってふるさどが必要です。私達の手で韓国朝鮮人の老人ホームを作



寄付を頂いた方の名前が壁に張られています

りましょう」「1万円を寄付して頂ける方が3万人いれば老人ホームができます。あなたも3万人の一人にな

ってください」と市民参加型で呼びかけました。

壁をなくして橋をかける

新しい仕事を始めると、いろいろな壁があります。

ひとつは制度の壁です。措置制度上、韓国人だけというのは逆差別につながる。ふたつめは、不幸な歴史による心の壁です。また当時は、「自分の親を老人ホームに入れるような在日などいない！そんな恥ずかしいことをやってもらっては困る！」と言う在日もいました。しかし、その壁を乗り越えて7,000件の寄付を集めてこの施設ができたのです。

「故郷の家」は市民によって作られた

「故郷の家」は私ひとりが作ったものではありません。福祉の専門家、ロータリークラブの方、韓国と日本の

不幸な歴史認識に共感してくださった方、関東大震災の時はひどいことをしたという贖(しょく)罪の想いから寄付をされた方…また、マスコミの方も、日本で初めて在日コリアンのための老人ホームができると毎日のように取り上げてくれました。個人によって想いは様々ですが、市民の皆さんがこの施設を作ったのです。

これからの課題

経済が発展し、町が都市化すると同時に、女性が社会へ進出し、核家族化が進んでいます。豊かになることは良いことですが、反面、共同体が役割を果たせなくなりました。昔は家族が大勢いて、家族同士の交流があつて、地域の中で役割を分担して生きることができました。しかし今の社会は、一人の人にオールラウンドプレイを求めています。何でも一人で解決しなければならなくなりました。

これからの私達の課題は、福祉のプログラムやネットワークによって、失ったつながりをどう作るかということです。ヘルパーが訪ね、デイサービスを利用していただくなど、昔の共同体に代わる役割や人と人とのつながりを再構築し、心豊かな、安心して暮らせる地域づくりを目指さなければいけないと思っています。

豊かになったから生まれた課題ですね。

編集後記

尹基さんは、韓国で孤児院をされていた韓国人のお父様、日本人のお母様の遺志を引き継がれ福祉の道に進まれました。お母様の半生を尹基さんが本として出版され、ご自身で制作された映画「愛の黙示録」は、日本の大衆文化韓国解禁第1号許可作品でもあります。



パワーポイントの画面は、「民族は文化です。その人らしく生きて欲しい…」という言葉で締めくくられました。親子2代にわたり、社会福祉活動を通して日本と韓国の共生に尽力してこられた尹基さんの言葉だからこそ深く心に響きました。なお、ソーシャル・ワーカーとしてのご活躍ぶりについては、経営倶楽部の記事(6～7頁)をご覧ください。

社会福祉法人 こころの家族 故郷の家 (堺市)

〒590-0142 堺市南区檜尾3360-12
URL : <http://www.kokoronono.or.jp/>
TEL : 072-271-0881 FAX : 072-271-5474

経営倶楽部

第54回 経営倶楽部

平成18年4月22日

家が好きになる・店が繁盛する E's plan代表 前出 英子先生
「前出流・目からウロコの整理術」



第54回経営倶楽部は、カリスマリフォーマーとしてテレビ等で活躍中の前出英子先生にご講演を賜りました。前出先生は「家が綺麗になる夢を見て朝起きると家が綺麗になっていたらいいですね。汚い家は汚いまま。いつか綺麗に。とりあえず。とりあえずは人生だけでよろしいですから。」始めからエンジン全開。この度肝を抜かれる豪快さ、たたみかける話術の応酬に感動を覚えました。
(丸山 晃希)



◇ “家が好き” は “自分が好き”

「整理とは自分自身の整理です。自分が変わらないと何も変わりません。」

この言葉と共に前出先生の講演が始まりました。先生曰く、「家が好きになるということは、自分を好きになるということです。家が古いから、収納が少ないから・・・と言って、家のせいにしていませんか？家にも会社や学校の大掃除のように、棚卸が必要なんです。自分の家は人生そのものであり、家の棚卸はいわば人生の棚卸です。」

「え？人生の棚卸なんてどうしたらいいの？」と思った瞬間、「何も深刻になることはありません。深刻になるのはこの2・3時間です。この後の懇親会でお酒を飲んで、家に帰ったら意識が薄れますから。」との言葉に爆笑と安堵の音が響きました。

◇自分の時間を大切に

それでは、なぜ家の整理をしないといけないのでしょうか。先生曰く「家の中の整理をしていないと、時間のロスが多いんです。物を探したりする時間がもったいないんです。私達には時間も予算もないんです。自分を大事にするために片づけをして下さい。忙しい人ほど時間を有効に使っており、時間がある人ほど後回しにしています。意識することで時間の使い方が違ってきます。家が片づくともストレスも違うので、家のめもごとがなくなります。リフォームをしたら、引越しをしたら、たらとか、ならとか、しかとか、そのときになったら綺麗にするなんてことはありません。今の段階で自分が住みやすい工夫をすることが大事です。」

「たらとか、しかとか、ならとか」には爆笑の渦。まるで自分のことを言われているみたいで驚きました。

◇自分が快適になる家づくり

「今、家を建てていない方、リフォームをしていない方はラッキーだと思って下さい。やってしまってから悩んでいる方がいっぱいいます。大工さんや工務店にお任せで、家ができた後、こんなじゃなかったと後悔します。自分の暮らしを考えて、自分が快適になる家づくりをすることが大事です。その場合にまず、テーマを考えて下さい。テーマは、大きくわけて3つあります。第1に、お客さんや親戚がどんどん来てもらえる場所づくり。第2に、自分の趣味や勉強等が自由に出来る場所づくり。第3に、介護、健康面、障害者や子供がゆっくり休める場所づくり。どれか1つテーマを決めて下さい。リフォームや家を建てることを考えていない方も、出来る出来ないは別として、現実に繋げるためにイメージをすることが重要です。」



◇量より質

「これからは『量より質』です。3,980円で3枚のTシャツを買うよりも、いいTシャツを1枚購入して下さい。着心地がいいし、洗濯屋に出しても伸びません(笑い)。ランニングコストがいいんです。ハサミや包丁でもいいものは切れ味が違います。自分から体を近づけなくてもスパッと切れます。どれが一番使いやすいくて快適なのかを吟味して、優先順位を付けて、厳選することが大事です。良い物をどれか1つに厳選するんです。すると料理する時も楽しくなります。」



◇ 必要な物とだけ暮らす

「整理収納とは、物の置き場所を決めることです。整理中に同じ物が出てきたら、使いやすい物から使って下さい。『いつか誰かが使う!?』いえ、誰も使いませんから（笑い）。意識して物を使っていくと、使わない物、使いにくい物がわかってきます。わかったらどんどん家の棚卸をして下さい。痩せたら着ようと思ってある服なんてありません。痩せませんから（笑い）。痩せてから買った方がいいんです。自分にとって必要な物とだけ暮らす。これがシンプルでいいんです」

この言葉に「一刻も早く家の整理がしたい!」という気持ちがこみあげてきました。

◇ 大掃除より楽しく小掃除

「掃除のしやすい家は片づけやすい家です。下に物を置かない。スーパーの袋を置かない。ダンボールを置かない。これだけで掃除が随分楽になります。また、天袋にしまっている物をどんどん使って下さい。大掃除をいきなりするより小掃除をしていきましょう。その際は、天気の良い日に窓を開けて換気をし、自分が快適で楽な時にしましょう。楽しく掃除をして下さい。とにかく無理をしないことが大事です。」

◇ 次世代への警鐘

「家を掃除することは、健康面にも影響します。家に風を通すことにより、アレルギーや花粉症のもとになるホコリ・カビ・ダニを除去できます。」「ゴミ代にお金を払うことほどもったいないことはありません。荷物とゴミは紙一重です。荷物を整理するだけで引っ越し代が格段に安くなります。その際、服はバザーや授産施設に持って行くなどできるだけ物を捨てないで出す工夫をしましょう。」「また、自分の荷物は自分の代で処分することも重要です。残された家族が高いお金を払って処分しなくてははいけません。自分が反対の立場だったらということを考えて下さい。」

◇ 家が充電の場に

「時間と自分を大事に。家族の為に生きないで下さい。私物から整理をする。ご主人の物をこれ以上捨てないであげて下さい。表札しか残りませんから（笑い）。ご主人を大事にして下さい。『いつか、何かのため』ではなく今住んでいる人のために、その人の場所をつくる。荷物部屋をつくらない。寝る部屋には荷物を置かない。家が充電の場である為に。」

◇ 店が繁盛する

後半は、『店が繁盛する』と題してお話し頂きました。オーナーの意識として①何事もお客様の視点で見る。②どんな時に行っても、どんなお客様が来ても同じ対応をすること。③トイレを綺麗にすること。以上の3点が重要であること。また、照明は、青白い色より自然色。一番いいのは電球色。鏡・照明・観葉植物の『三種の神器』も参考になりました。

特に「スタッフは家族である」とのお話しに感銘を受けました。

◇ スタッフは家族

「店が繁盛するには、スタッフが大事です。スタッフがいいところは、間違いなくオーナーがいいんです。お金儲けの前に人間関係が大事です。スタッフがここで働けてよかった、同じ時間を費やせてよかったと思えるかどうかです。問題があったときだけではなく、いいときもみんなで共有し、気持ち良く仕事に全力投入できる職場づくりが必要です。そのためには、オーナーが率先して働くところを見せる。そうすればスタッフはついていきます。相手の気持ちを常に考え、“ありがとう”を伝えて下さい。大事なのは、自分が選んだスタッフを誇りに思うことです。」

最後に「毎日を大事に、今日が一番大事な日にして下さい。自分の周りを豊かに、自分の為に投資し、自分が心地よく、快適に・・・自分が幸せでなかったら相手のことを考えられません。そんな余裕はないと思います。自分が熱中できるもの、楽しくなるものを見つけて挑戦して頂きたいです。」と締めくくられました。

◇ 感想

数々の整理術、掃除の大切さ、物の考え方、意識のあり方等、今すぐ実行したい!と思うものばかりでした。「家の棚卸は人生の棚卸」を心に留めて掃除をしていきたいと思えます。また、掃除だけでなく、何事にも意識することの重要性も大変参考になりました。

前出先生、ありがとうございました。



経営倶楽部

第55回 経営倶楽部

平成18年7月8日

「韓国と日本の福祉事情」日韓を結ぶ福祉事業家の視点

社会福祉法人 ころの家族 理事長 尹基先生



韓国では、孤児の父と称される尹基(ユンキ)先生ですが、今回は、福祉事業家としての視点に立って、福祉のことだけでなく、経営の問題についてもお話していただきました。一般の企業でも役に立ちそうな知恵が随所にちりばめられていて、相談を持ちかける人物や登用する人物が一流の財界人ばかりだったのも驚かされました。(林 電弘)

● 父、母の遺志を受け継いで

尹基先生が社会事業家としての第一歩を踏み出されたときのエピソードです。先生は26歳の時、同志社大学大学院への入学が決まっていたのですが、お母様(田内千鶴子)の入院を機に、いきなり320名の子供たちがいる木浦の孤児院の園長に任命されました。

ところがフタをあけて見ると台所は火の車。1ヶ月の生活費はお米と現金38万ウォンだけ。借金はというと毎月の利息だけでも50万ウォン必要だったとのこと。自分の子供すら育てたこともないのに園長に任命されたのは、すでに倒産して沈没しかけている船だったからだ、その時悟ったそうです。

● 債権者会議で素質が開花? 本領発揮!

債権者会議を開いたら30人ほどの人が集まりました。銀行通帳と園の帳簿をすべて見せて「返そうと思えば園の経営が立ち行かない。園を守ろうとすれば皆さんの恩に応えることができない」と投げかけました。債権者は、皆を集めたからにはあなたの考えを示しなさいと詰め寄ります。若い園長は「利息は3年間凍結。3年後借金を返済します」と切り出します。債権者からは裏付けを求められましたが、そんなものはありません。

しかし、事実を隠すことなく堂々と訴えました。「土地があるから、売ってでも返せというのなら、園の運営が立ち行かなくなります。財産も平等に分配しますから、子供たちも平等に10人ずつ引き取って下さい。どちらになさいますか?」と。するとほとんどの債権者から了解を取り付けることができただけでなく、寄附を申し出て下さる方も出てきました。また債権者会議がきっかけで借金のことが園の皆にもわかるようになり、職員や子供たちも力を合わせて一緒に頑張ってくれるようになったそうです。

● キーワードは『チェンジ』

尹基先生は、ソーシャル・ワーカー(社会事業家)とその役割について次のように話して下さいました。

「社会福祉とは、人間が持っている才能を生かして自分の力で生きていけるようにすること。そして人間は誰でも1つの才能を持っているから、その才能を見つけ出し、その人のやる気を起こし、その人自身が立ち上がるように援助するのがソーシャル・ワーカーです。例えば、貧しい人にパンをあげてもそれは1日の糧にすぎない。ところがパンの作り方を教えて自分の力で生きることができるようにすれば一生の糧になる。」

ソーシャル・ワーカーのキーワードは「チェンジ」だとおっしゃいます。人間を変化させて、グループを変化させて、地域社会を変化させて、より良い住みやすい環境を作り出していくのがソーシャル・ワーカーの役割で、例えるとプロデューサーの仕事と同じだそうです。「今、どういうものをやれば流行るか?」「誰に書かせたら見てもらえるか?」「誰に演じてもらえ



ば効果があるか?」など。このような発想は、普通の企業でも同じことが言えますね。

● 小さな英雄『ソーシャル・ワーカー』

そして尹基先生は日本におけるソーシャル・ワーカーの必要性を次のように説かれました。「戦後、日本は福祉国家を目指して、福祉を国の仕事としてやってきた。諸外国の制度も取り入れ、レベルアップが図られ、基本的にはそれで良かった。しかし、市民からは『福祉が自分たちの仕事なのだ』という意識を奪ってしまった。経済成長が続いて、国が予算を配分し続けられるうちは良かったが、今の国にはそれだけの予算がな

い。国は、地方や地域にまかせようと政策を転換している。ところが日本では、地域社会にソーシャル・ワーカーが育っていない。



故郷の家の勉強会で、『うちの玄関に子供の問題で相談に来たらあなたはどうか答えますか』と問うと、『うちは特別養護老人ホームだから、子供のことは知りません』と答える。ここに日本の社会の問題がある。社会福祉は地域を良くするものとするのなら、子供の施設であれ、高齢者の施設であれ、地域の問題として受け止めて、誰に相談すればいいのかというネットワークを作っていかなければいけないと思う」

● 答えはすべて反対意見の中にある！？

尹基先生には、福祉の仕事をしている中で身に付けた知恵があります。それは、「何かをやろうとすると必ず反対する人が出てくるが、その反対の声をよく聴いてみると、その中に達成までのプログラムが全部含まれている」ということです。在日の老人ホームを作りたいと考えたとき、周囲からは「日本の企業は金を出さない」「日本には寄附の文化がない」「日本にはクリスチャンが少ない」などと反対された挙句、「あなたが日本に失望するのが可哀そうだから・・・」とあきらめるように諭されたそうです。これに対して尹基先生は、反対意見の一つひとつに解決策を打ち出していきます。

「企業がお金を出さなくても、1万円を出してくれる人が3万人いればできます。国際奉仕の旗を掲げるロータリークラブ、ライオンズクラブが2千ずつあります。青年会議所やソロプチミストなどいろんな団体があります。クリスチャンが少ないといっても全国に7千カ所の教会があります」そのようにして、堺の老人ホームは7千人の寄附によって作られました。

● “愛の黙示録”制作から上映まで

映画“愛の黙示録”を制作するときも反対がありました。「無名の会社が制作した映画なんて劇場で上映してもらえない」「お金がないのでプロダクションに頼めない」など、いい映画ができないという理由をたくさん挙げて、最後には「お客さんが入らなったら倒産しますよ」と言われたそうです。でも尹基先生は、ソーシャル・ワーカーはネットワークを作るのが仕事

だとおっしゃって一つずつ問題を解決しました。

「劇場が上映してくれなくても日本全国には市民会館がある。全国の福祉施設の施設長にお願いしてチケットを千枚ずつ売ってもらえばいい。“市”と名のつくところが680カ所ほどあるから、約700カ所で千枚ずつ売れたら、成功するじゃないですか！」

制作費についても同様です。「1万円ずつ寄附してくれるところを探します」と、四国の高知に行って知事に掛け合ったそうです。「東京1億円。大阪1億円。高知1億円はどうですか?」。「高知県は下から2番目の貧乏県だから東京や大阪と同じレベルに考えられても困る」といわれたそうですが、それでもひるまず「高知は田内千鶴子を生んだ所です。70万人の高知県民が映画を見てくれたら成功します。知事の気持ち一つで変わるんです。本当に誇りをお持ちなら立ち上がって下さい」と訴えました。すると80歳を超えた女性が3人現れて実行委員会を作り、映画の制作に取り組んでくれたそうです。

● 特色を活かした施設作りで地域の関心を集める

2007年度の冬には、京都で特別養護老人ホームの竣工が予定されています。その特色の1つに、ご高齢者が楽しめるようにと地域交流スペース・文化ホールが作られます。竣工式典には、できるだけ多くの人に関心を持ってもらおうと、冬のソナタの出演者に出席してもらうことを企画して交渉中とのこと。竣工が楽しみです。



感想

お話の随所に「私は、運が良い!」とおっしゃっておられたのが印象的でした。前向きな発想がツキを呼び込み、謙虚な姿勢が周囲の援助を引き寄せて、様々な難局を乗り切ってこられたのだと思います。懇親会では韓国からいらした尹基先生のお客も同席されて国際色豊かな宴席となりました。市民レベルでの交流を通じて日韓の友好関係が深まればと感じました。

なお、交流の記事(2頁~3頁)では故郷の家と映画の紹介をしています。ご参照下さい。

ご参加頂いた方の感想は当事務所のホームページでご覧いただけます。→ <http://www.share.gr.jp/>



特別企画

今だから話せる『“続”戦後60年に想う』

ここ数年、日本は急激な変化の嵐の中にあります。世界各地で戦争の悲劇が繰り返され、他人事とは思えない状況を感じます。また戦争肯定の気運が広がっています。そんな中、私たちはどのように考え、生きていくべきなのでしょう。そして、日本はどのような方向にすすむべきなのでしょう。

第31号で「今だから話せる『戦後60年に想う』」を掲載させて頂きましたところ、大きな反響がありました。戦争体験が風化しつつある今、諸先輩の方々の体験記は大変貴重だと思います。

今回、「生の体験を伝える使命がある」と、あえて筆をとっていただきました皆様に、紙面をお借りしてお礼を申し上げます。
(税理士 林 幸)

戦後60年 思い出すままに
元高校教員 小西英博 様

戦争と言えば、陸・海・空の戦いや、爆撃・艦砲射撃などを思うが、そればかりではない。

私は、大阪の旧制中学校を卒業して広島に学校に進み、寮生活を送った。1944（昭和19）年のことである。寮の食堂は我々寮生のために食糧集めに努力してくれたらしいけれど、出される食事は、質量共に20歳前の若者の胃の腑に到底満足を与えてくれはしなかった。かきまぜるとモロモロの味噌らしい物で汁は濁り、ダシジャコの頭が3つ4つ浮いているに過ぎない味噌汁。小さい皿に低く盛られた、ただ辛だけのヒジキとアゲの煮付け。ふた口半ぐらいで無くなってしまふ白くない飯。日によって多少の違いはあったが、凡そこのような食事であった。入学した4月頃には営業している外食堂はあったけれど、そのうちにだんだんと捕食の方法が無くなって行った。すき腹をかかえて我慢するしかなかった。

寮（木造）の階段は段差が小さく、体力の有る間は殆どの者が2、3段とびに駆け登ったが、前記のような食生活を続けて夏休みや冬休みが近づく頃になると、手摺につかまりながら1段ずつ登る者が出るという状態になった。げっそり痩せ細って帰省した我が子を迎えた田舎の親たちは、驚いて腹一杯の食事を与え、その結果、愛する息子は臓器がその負担に堪えず病床に臥すという逆効果もあった。私は食糧の乏しい大阪出身なので、帰省しても臓器は十分その負担に堪えた。

学生と書籍は切り離せない。広島は軍都であると共に学都でもあったので、書店が多かった。書棚を前に

して物色し、書店を出たところで後ろから出て来た男に肩をたたかれ、「君はあのような本に興味があるのかね。」ということで、その書物を買ったわけでもないのに連行されたという話を聞いた。

思想の自由も学問の自由も無かった。

戦争末期の国内の一断面を記した。暖衣飽食の中、学問・思想・信条の自由の中で暮らしている現在の日本の多くの人々は、上記の拙文には何の衝撃も感じない

だろうが、戦争は全国民～一部の人々を除いて～を上記のような状態に包み込んでしまうものなのである。



1945年、出征前に工場学徒動員中の学友と撮影。内若年のため出征しなかった一人は、被爆のため亡くなった。

戦後60年 新米憲兵隊長と馬
ICG常任理事 川村 明 様

軍隊の経験とはいうと、いつも恥かしさで顔がほてってくる。確かに軍歴は、昭和17年12月15日から終戦除隊の昭和20年10月30日まで、実質2年11ヶ月しかない。しかもこの間、初年兵、幹部候補生の集団教育、陸軍予備士官学校と大半は教育のされっぱなし。働いたといえるのは、2月以後からの8ヶ月ばかりしかない。

昭和20年2月20日、最後の学校である陸軍憲兵

学校を卒業して、牛込憲兵隊付として、憲兵将校実務のイロハを習得していた。3月末ともなると、沖縄戦線の苦戦が伝えられるようになり、会食時の話題は、もっぱら、そのことばかりであった。

本土防衛上、国内の態勢を整えるために、地区防衛軍制を実施、満州から精鋭を転属させ、補充兵を召集するなど、数の上では、本土防衛の形を整えた。地上軍がふくれ上がった分、憲兵も再編成され、憲兵分隊の数も増加した。我われ憲兵学校同期生も、半分位が新たに憲兵分隊長を命ぜられた。ところが、学校で教えられたのは、付将校としての教育だったので、分隊長を命ぜられたときは、本当にびっくりした。

3月末に拝命して4月1日着任せよという命令で赴任までまる一日ぐらいの時間しかなかった。私の任地は埼玉県の熊谷分隊であった。赴任当日は、桜もほほ満開、モヤのかかった、のどかな花見日和であった。

身の廻りの品々は別便で送ってあるので、私は身一つで熊谷の駅頭に降り立った。駅前前の広場には、隊長用の乗馬の手綱をとった軍馬手と、隊付の准尉が迎えに出ていた。



これから、馬にまつわる新米隊長の失敗談第1号が始まる。軍馬手から手綱をとり、待機していた馬に乗った。一緒に分隊に行く准尉の乗馬が、厩舎に帰るので喜んで、パカパカと足踏みを始めた。この音を聞いた私の馬は、ご主人様の意もかまわず、突如走りだした。いくら手綱をしめても止らない。うまい具合に憲兵隊の曲り角で止ってくれた。まるで分かっていて走ってきたかのようである。舎前に隊員が整列するのも慌てる始末となった。

着任時、官舎には、前任者の准尉が住んでいたの、一時駅前老舗旅館に一週間ほど仮住いすることになった。日中は、ノンビリしたムードでも、夜になると、B29が定期便の如くに飛んでくる。警戒警報が鳴ると軍馬手が馬を連れてやってくる。最初の夜も遠慮してくれない。昼は、廻りが見えるからいいが、夜は警報下で真暗やみである。私の馬は乗るや否や、庁舎目がけて真っしぐら。乗っている方は、生きた心持もない。思えば、これが馬にまつわる失敗談第2号である。幸い除隊するまで落馬はしなかったが、馬鹿にされていたのは間違いない。

戦後
60年

私の少年期

長島愛生園 神谷文義 様

私の生れた昭和4年は、ニューヨーク株式で株価が大暴落、世界大恐慌の起きた年で、日本経済が大打撃を受け、餓死者や、人身売買も少なからずあったと聞いている。

当時の日本は、大国ロシアとの大戦に勝利し、意気も盛んに、世界の列強とも肩を並べようと、軍備拡張に力を入れていた時であり、景気低迷の打開策として、力を背景に昭和6年、満州（現中国）に進攻、徐々に戦火を拡大し、昭和12年7月には、支那事変として中国全土に、戦場を拡げていったのである。小生、小学六年生の時に大東亜（太平洋）戦争が勃発、大政翼賛会が組織され、国内は戦時体制一色、自由を著しく制限され、軍部の方針に反抗すれば国賊、協力しない者は非国民として、厳しく弾圧されたものである。学校の勉強時間も、教室で学ぶことは日増しに少なくなり、食糧増産に山を開墾したり、農家の手伝いをしたり、又足にゲートルを巻いて、銃剣の訓練、行軍と、ミニ軍隊生活であった。

14才で高等科を卒業、待っていたのは、少年兵か、義勇兵として外地に行くか、軍需工場兵器生産にあたるか？職業の選択は限られたものであった。自分は、地元の飛行機製作所に就職したが、戦場では飛行機が主力の兵器、その要望に応えるため、休みは返上、残業と徹夜の繰り返しの日々であった。

その工場も終戦を目の前にした7月24日に、B29の大編隊による大空襲で潰滅してしまった。その空襲で自分の住んでいた社宅も爆撃され、爆弾の破片で部屋にあった衣服も寝具も穴だらけ、終戦を迎えた時は、無一物のような状態で、戦後の耐乏生活を強いられたのである。

国が戦争に負けたらどうなるか、多感な少年期に体験したことで、平和がどれほどすばらしく有り難いものなのか、身を犠牲にして、後世に残してくれた遺言は、決して無駄には出来ない。食に恵まれ、電気、水道等ライフラインも整備され、季節に合った衣服を身に纏い、冷暖房の効く部屋で安らかに眠られる倖せを、時折にかみしめている。



戦後
60年

わが部隊、将兵たち
元青葉仁会理事長 稲葉忠温 様

「承諾必謹・軽挙妄動を慎み生きて祖国の土を踏め。断じて死んではならぬ。祖国の再建と天皇を万世の中心とする祖国日本の國體をしっかりと護持せよ。」これが敗戦の日から翌年の5月17日頃迄の我が部隊の標語であった。我が部隊とはビルマ派遣第一航空通信聯隊の約1300名の優秀な将兵であった。全国各地の人達である。当時連合軍司令官マッカーサー元帥は日本占領を進める上で、日本の一般国民に罪は無いとして、悪いのは日本の軍人、特に陸軍であるとし、陸軍士官学校出身は一人残らず公職追放令を受けた。



私は古里へ帰るや、すぐ墓参りの上ゆっくり休む暇も無く、奈良県内の矢田村にあった修練農場に、約1ヶ月の入所を許可され、農業

の実践訓練を受け、其処で出来た7名の同志と開拓団を作り、東山村に開拓地を借り、小屋を立て、戦場のつもりで、ゴロ寝で兎に角開拓に専念した。

天皇陛下はポツダム宣言を、ほんとうに忠実にすなおな大御心で受諾されたが、マッカーサーは自分なりの解釈で随分違反している。第1に東京裁判の強行である。印度のパール判事の本を読んで欲しい。第2は、若い4,5人の軍人の書いた英文の憲法草案を吉田外務大臣に押しつけた。第3は、明治以来の日本の教育特に教育勅語を改廃した。第4は、封書を開封して検閲した。軍事占領と申しても自ら限度というものがある。この頃、昭和25年に突然朝鮮戦争が勃発した。マッカーサーは直ちに在日の米軍を派遣して反撃を開始、日本国内の軍備は空白となる。朝鮮戦争は、北が南に侵攻、釜山の近く迄攻め込み、次に南が反撃、北の満州国境まで逼り、今度は中国の毛沢東の大軍が人海戦術で攻め込み、流石の米軍も後退して38度線、板門店で停戦となり、そのまま今日も続いているわけである。

昭和25年8月30日公職追放令解除の過報、私は警察予備隊には参らず、大阪府教育委員会に出頭して新制中学校の先生を志願し、採用されて、これから先生の生活に入る。

戦後
60年

戦争末期の銃後の様子
元中学校教員 越山寛子 様

大正15年生れで昭和と共に人生を歩いて来ました。日支事変の始まりや、2.26事件の恐怖等の戦前の様子、戦中での内地の様子、そして戦後を生きた夫々の思いは多く、何から…と思います。色々の体験の中で学業を放棄、学徒動員で工場に駆り出された事の一部を書いてみようと思います。

昭和19年京都在住で旧制女専の2年生で、寮生と通学生が半々の学校、その頃には食糧は非常に乏しく、大変な中学業を続けていましたが、1学期の終り突然前期のテストを1週間後に行なうと発表。必至の思いの一週間でした。学校は京都桂の地、その隣は向日町の田園地帯でした。名古屋にあった三菱重工発動機の会社が、機械、工員さん達丸ごと、この地に移転しその工場へ動員の命令が出されたのです。

11月頃より早朝出勤、先ず機械の操作や安全の学習の後、実際に働く事になりましたが、飛行機のエンジンの中のギアを作るという大仕事です。旋盤、ミーリング、ドリル、研磨機等を工員さん共々作る大層な仕事です。貴重な鉄塊を歯車へと色々の工程を経て最後は検査です。オシャカ(不良品)の方が多く、こんな事では日本は駄目だと思いました。

空襲のなかった京都ですが、警報が^{しばしば}、敵機が低空でやって来ては、田園の中を走って1km程先の竹藪へと逃げるのでした。併し、この工場も東の間、4月には京津間の大正11年に廃坑になった逢坂山トンネルへ移転。トンネルの中は裸電球、地下水が上からも落ち、機械も人も^{すのこ} 簀の上、足もとには泥水が流れているという状態。勤務は24時間の3交替。そして常に尉官の軍人が大声で叱咤激励して廻ります。深夜10時から朝までの勤務は睡魔にも襲われるし、一番つらいことでした。電車を使って家から或は寮から暗い中を通いましたが、恐ろしいとは思えない程男性の姿は無し。



併し、寮生と通学生が運命共同体というのか全員が堅く結びつき今日まで至っています。

天皇の放送は、深夜勤務で朝帰りだった私は、ものすごくよく晴れた夏の日、自宅で聞きました。

戦後60年 国破れて山河あり
税理士 吉川 潔 様

国破れて山河あり。61年目の終戦の日が又やって参りました。フラッシュバックすると私は14歳の中学二年生、赤い夕陽の満州（現中国東北地方）でソ聯軍の突然の侵攻でもう駄目だと覚悟していたその時、天皇の放送で戦争の終わったことが告げられたときから暴行掠奪殺戮の日が始まったことです。20年から21年の一年間を今省り見ますと、無事で生きて帰られたこと奇跡に近いと思われます。死が日常であったこと、自動小銃で撃たれ、ピストルでこづかれたこと、今でも悪夢にうなされることがあります。

中国内戦の中で約二ヶ月苦難の旅の中、佐世保に着いた時の感激と我国の美しい景色、南満の最終港のコロ島で迎えの船の日の丸の旗を見た瞬間の喜びは言葉につくせませんが、助かったとの感一汐でした。

やっと帰ってきた内地の現実は一徹しいものでした。リュック一つから始まった生活は、どうしたら食べられるかということでした。

とにかく中学校に入りましたが、勉強をしたという記憶は余りありません。闇屋をして大阪に米薯を売りに行ったこと、花のブローカをして市場を渡り歩いたこと等、とにかく喰うことに家族とも必死で、丸麦のお粥、さつま芋だけの常食で学校にも弁当を持って行けず、農家の子の柳行李入りの白米を食べているのを見ると、喉の奥からキュッと唾が湧いて来て、ああ一度銀シャリのめしを喰いたい、と思ったことが鮮烈に残っています。



昭和26年大学進学を諦め、不景気と就職難で、結果公務員試験を受け税務の仕事に、わからないまま入り込み、とにかく働かねば飯が喰えない、行く処が無かったというのが現実でした。しかし、人に嫌われるわ、給料は安いわで、よく38年も我ながら辛抱して持ったものだと感心をしている次第です。

今考えて見ますに、戦後の逆境とハングリー精神が私の支えであり、なんでも辛抱我慢が出来たのかもわかりません。人を裏切らない、騙されても騙さないの気持ちをずっと持ち続けたのが、今日に続いたのかも知れません。

定年2年前に役所を辞め、平成元年に税理士開業して18年目、多くの暖かい人に恵まれ、言いたい放題でも我慢して下さって、本当に幸せな私であると感謝感激でございます。

戦後60年 もう二度と戦争は・・・
税理士 野村一夫 様

「嘘」と小生の戦中の体験を聞いた相手の人は叫んだ。確かに現在の社会では想像もできないことである。「小生が旧制中学3年生で、太平洋戦争末期の1945年6月7日の大阪大空襲の日であった。学徒動員先から都島の自宅へたどりついたところ、家は跡形もなく周辺一帯がれきの山であった。」と話した時である。

当時小生は、両親と猫2匹(尾が長いのでオッペイ、尾が殆んどないのでチップペイと呼んでいた)と暮らしていた。



大阪市内の焼夷弾による大空襲はそれまで2回あったので、主人だけが残ってその他の家族は疎開している家が多かった。小生宅は父が町内会の会長をしていたこと、家族に小学生以下の子供や老人がいなかったことから、空襲をうけて焼失するまでのんびりと暮らしていた。2匹の愛猫は空襲の折、離れ座敷で寝ていたとのことであったが、その後、姿を見ることはなかった。小生の教科書や参考書は、せんざいに穴を掘ってブリキ缶に入れ埋めていたところ、何の損傷もなかった。戦後の物資不足で書籍類の入手も困難な折に大助かりした。

父の郷里の伊賀上野で3年程在住の後、大阪市都島区の賃貸住宅へ移った。小生にとっては、戦後旧制中学での軍事教練及び武道の教科が廃止されたことが嬉しかった。人間同士が殺し合うような教科は好きでなかった。また、学園の民主化が叫ばれ楽しい学生生活を過ごすことができた。

しかし、高齢の父は、不慣れな仕事で苦勞をしたようである。また母は、その後、環境の変化に対応しきれなかったようで、少し精神的におかしくなったようである。

小生は戦後の民主教育の恩恵をうけたほうであると思う。しかし、人の生命や財産を奪い、生活設計をめちゃくちゃにする戦争は二度としてほしくない。

会社法と税制改正

会社法と税制改正

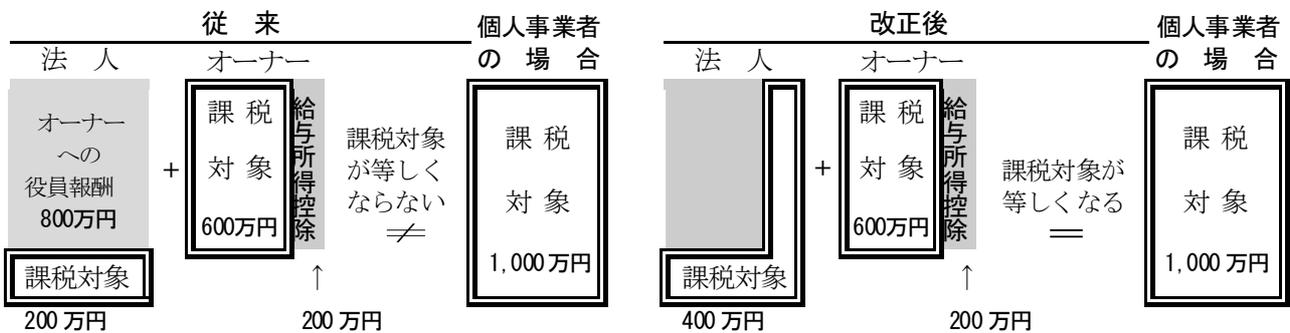
平成18年5月1日の会社法施行に伴い、いくつかの税制改正がありました。中でも話題をよんでいるのが、「特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入」「役員給与の改正」「株主資本等変動計算書」などです。既にサンセット通信などで取り上げましたが、その注意点を含めて解説させていただきます。

I 特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入

実質的な一人会社のオーナーへの役員報酬が、個人事業者と比較して経費の二重控除にならないよう、給与所得控除相当部分が損金扱いされなくなったと考えられます（下図をご覧ください）。

対象になるのは、業務を主宰する役員（オーナー）とその同族関係者等が株式等の90%以上を有し、かつ、常務に従事する役員を過半数を占めている同族会社です。

なお、平成18年4月1日以後に開始する事業年度から適用されます



Q1. 適用が除外されるはどんな場合ですか？

A1. 原則として「法人所得+オーナーへの報酬」の過去3年平均が、① 800万円以下の場合は無条件に、② 800万円超3,000万円以下の場合、それに占めるオーナーへの報酬の割合が50%以下であることを条件に、この規定の適用が除外されて役員報酬の全額が損金扱いになります。

Q2. 「常務に従事する役員」の意味は？

A2. 常務に従事する役員とは、「会社の経営に関する業務を役員として実質的に、日常継続的に遂行している役員」と規定されています。

従って、監査役・会計参与は、経営に対する権限がないので、常務に従事する役員には該当しません。また、使用者兼務役員は、実態判断によるのですが、通常、常務に従事する役員には該当しない可能性が高いです。取締役会の採決のときだけ参加するのは日常継続的とは言えないからです。

しかし、実態から判断して会社の経営に加わっていることが明らかであれば、常務に従事している役員と認められると思われます。

Q3. 従業員に10%を超える株式を持たせたら、該当しないことになりますか？...

A3. 従業員の経営への参画を目的とするなど、合理的な理由と実体のある株式移動の結果ならば、そのとおりです。しかし、課税を逃れるためにしたものなら認められないでしょう。

Q4. 業務主宰役員の給与を減額したいのですが、何か問題がありますか？

A4. 業務主宰役員だけの単純な給与の減額は問題にされないでしょうが、業務主宰役員の給与の減額分を他の親族への付け替えをおこなう場合は、よほどの合理性がない限りこの規定から回避するための行為とみなされ否認される可能性が高いようです。

Q5. 業務主宰役員給与を配当に切り替えようとする企業もあるという話ですが...

A5. 給与の一部または全部を配当に切り替えることについて、通常は問題がないようです。ただ配当する法人は、配当を行う度に株主総会で決議しなければならず、配当額を決めるために分配可能額の算定が必要となる、といった実務上の処理が発生します。

II 役員給与についての取扱いが変わりました
 ～損金算入される範囲が明確に～



従来、法人税法上、定時定額の報酬は損金算入することができ、定時定額にあてはまらないもので退職金以外のものは全て役員賞与と認定され損金不算入とされてきました。平成18年4月1日以降に開始する事業年度から、損金算入される役員給与を、**定期同額給与**、**事前確定届出給与**、**利益連動給与**の3つとされました。なお、利益連動給与は、主に上場企業等の場合にのみ該当しますので、ここでは説明を省略します。事前確定届出給与の届出書には、事前確定届出給与対象者以外の役員に対する給与の状況なども記載しなければならないので、かなり細かいものとなっています。

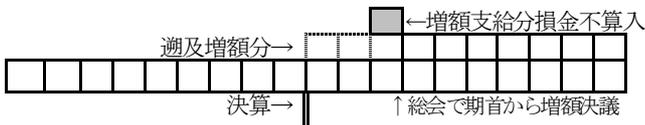
定期同額給与

定時同額給与とは、1月以下の一定の期間ごとに同額を支給する給与のことで、毎月の支給額が定額である役員報酬が損金算入されることは変わりありません。

以下のように、今まで認められていた役員報酬が損金不算入となる場合がありますので、注意が必要です。

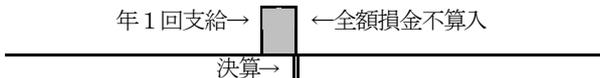
Q6. 定時株主総会で報酬増額の決議を行い、総会後の報酬支払時に増額分を期首に遡って一括支給するのですが…

A6. 定時株主総会で役員報酬増額改定を決議した場合、期首に遡って増額分を一括支給した役員報酬は、その増額部分については今回の改正で同額でないということで損金不算入とされます。



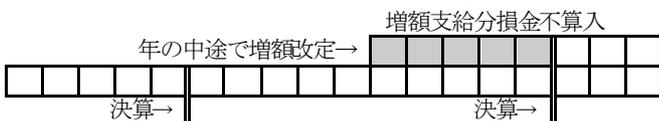
Q7. 監査役に年1回又は2回支給していますが…

A7. 監査役などの非常勤役員等に対して年1回又は2回所定の時期に支給する役員報酬は、定時ではないということで今回の改正で損金不算入とされます。但し、次の事前確定届出給与の届出を行えば損金に算入することができます。



Q8. 事業年度途中で役員報酬を増額した場合は…

A8. 事業年度の途中で役員報酬改定は、経営状況が著しく悪化した等の理由により減額した場合のみ認められ、増額した場合は認められないで、その増額部分については損金不算入とされます。



事前確定届出給与

事前確定届出給与とは、所定の時期に確定額を支給する旨の定めに基づいて支給する給与のことで、届出期限内（通常期首から3ヶ月以内）に税務署に届出すれば、定期同額以外の給与（通常の賞与）を損金算入することができます。

Q9. 届出額と異なる金額を実際支給した場合どうなりますか？

A9. 増額支給・減額支給のいずれの場合であっても支給した全額が損金不算入とされますので注意が必要です。つまり、事前確定給与に係る届出は、役員給与の損金算入の枠取りを認めるものではないということです。

Q10. 使用人兼務役員に対して支給する賞与の扱いに変化はありましたか？

A10. 使用人兼務役員に対して支給する賞与のうち、使用人部分（一定の条件を満たす部分に限ります。）が損金算入されることについては従前どおりです。役員部分については、事前確定給与に係る届出をすれば損金に算入することができます。

Q11. 事業年度途中で役員に昇格した者の役員給与の取扱いはどうすればいいのですか？

A11. 会計期間開始後3ヶ月後に使用人から役員へ就任した場合、役員就任後に支給される役員給与が1月以下の一定の期間ごとで、各支給期間における支給額が同額で「定期同額給与」の要件を満たしていれば損金算入が認められます。但し、事業年度の途中で使用人を役員に昇格する場合、その使用人を役員に昇格させる会社経営上の理由や、臨時株主総会の手続きを踏まえるなど、実態が伴っていることが必要となりますのでご注意ください。（税理士 古田 茂己）

会社法と税制改正

III 株主資本等変動計算書

今回の会社法で、利益の配当だけでなく、資本剰余金の分配等も自由に年に何度でも行えるようになりました。従って、決算後の利益処分方法を示す「利益処分案（損失処理案）」にかえて、配当の原資となる剰余金の変動等を示すものとして、「株主資本等変動計算書」を作成することとされました。（下図参照）

これを受けて、損益計算書の末尾は「当期純利益」までの表示になります。

また、貸借対照表上、従来の「資本の部」は、下図のように「純資産の部」になりました。

純資産の部	I 株主資本	1. 資本金	} ほぼ従来の資本の部
		2. 資本剰余金	
		3. 利益剰余金	
		4. 自己株式	
	II 評価・換算差額等		
	III 新株予約権		

株主資本等変動計算書	株主資本								評価・換算差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		その他有価証券評価差額金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計				
前期末残高											
当期変動額											
新株の発行											
剰余金の配当											
当期純利益											
自己株式の取得											
株主資本以外の項目の変動額											
当期変動額合計											
当期末残高											

IV DESに関する税制改正

業績が悪化した会社の再建支援策等に用いられる方法としてDES（デット・エクイティ・スワップ）があります。DESとは、負債（デット DEBT）と資本（エクイティ EQUITY）を交換（スワップ SWAP）することをいいます。債権者の立場でいえば金銭債権を現物出資することとなり、一方債務者である会社は債権者に株式を発行します。

Q12. DESにはどんな効果があるのでしょうか？

A12. まず、債務者である会社にとっては、借入金を返済しなくてよく、負債が減って資本が増えますから、自己資本比率が上がり、財務体質が良くなります。

債権者にとっては、債権を出資に換えることによって経営権を握ることができたり、あるいは個人の場合は相続対策になることもあります。つまり、相続の際、貸付金のままだとその金額が相続財産になり、回収可能性の少ない貸付金に対して相続税を支払うことになりかねませんが、株式にすると評価が下がり相続税が少なく済むこととなります。

Q13. 今回どんな税制改正があったのですか？

A13. 従来、DESのメリットとして、実質的には債務の免除であっても、資本等取引なので債務免除益は生じないということがありました。今回の改正でDESにより増加する資本等の金額は、その金銭債権の時価とされたため、債務免除益が発生する可能性が出てきました。例えば債務超過会社に対する貸付金は、債権額より低く評価されますので、現物出資を受けた会社では、減少した債務と増加した資本等の金額との差額の免除益が発生することになります。なお、この免除益は、一定の要件のもと期限切れ繰越欠損金と相殺できます。（税理士 橋本雅世）

ヘルメット相談会

工事現場でヘルメットをかぶった人達が相談し合っているイメージで、現場のスキルアップを図るため実施しているアスクルの自主勉強会です



桜の季節に私たちアシスタントは今年度の目標を決めました。①社会保険・労働保険・確定申告に強くなること。②事務所共通の仕事など各二人が担当し、誰かがすぐに駆けつけられるようにしておくこと。そして③やってしまった失敗や間違った経験! 「人間だから失敗や間違いはつきもの。失敗もスキルアップの大きなひとつの経験」とは言え大事なお客様の数字を扱っているのですからそうも言っておれません。私たちが情報交換をして同じような間違いをなくしましょ! お食事やお酒でも一緒にしながら話しましょう。ということを決めました。(内田恵子)

国民年金

そこで今回は国民年金(老齢基礎年金)の勉強会です。講師は社会保険労務士の資格を取得した所長秘書のヤコちゃんこと樋笠泰子です。

ヤコ: 将来、国民年金はどれくらい貰えるかっていうことがみんな興味あるよね?

恵子: そうね、老後の生活はちょっと心配やもんね
ヤコ: 具体的な例があった方がいいから、恵子ちゃんの年金をモデルにさせて貰っていい?

恵子: そうね、その方が身近でわかり易いかな
ということで今回の勉強会は、年金のしくみ: **自分の年金額を計算する**。サブタイトルは「恵子さんの老後をみんなで考える会」になってしまいました。
まずは、樋笠から皆に質問です。

年金の常識Q & A

Q 1. 年金の加入は国民の義務ですね。では、国民年金、厚生年金は、何歳から何歳まで加入が義務づけられているのでしょうか

- a. 20歳から65歳
- b. 20歳から60歳
- c. 会社に勤めてから定年退職するまで
- d. 会社に勤めてから70歳まで

Q 2. では、実際の国民年金支給額はどれくらいなのでしょう?

Q 1 答 サラリーマンは厚生年金に加入し(第2号被保険者)、期間は **d.** となり、自営業者及びその家族は国民年金に加入し(第1号被保険者)、その期間は **b.** となります。

Q 2 答 保険料免除期間がない場合、原則として
国民年金支給額 =
792,100円(平成18年度満額年金額)
× 保険料納付済月数 ÷ 480カ月

年金を増やす方法

「もう少し年金を増やす方法はないのかしら?」と私をはじめ、皆の疑問はやはりそちらの方にいきます。樋笠「では、もう少し年金が欲しい!という方の為に国民年金を増やす5つの方法をお教えしましょう」

1. 国民年金特例の任意加入被保険者になる
: 申し出をすると65歳まで国民年金の被保険者になって納付済期間を増やすことができます。
2. 繰り下げ支給を利用する: 65歳から70歳に達するまで年金を請求しなかった期間に応じ加算されます。仮に65歳から70歳までの5年間請求しない場合の増額率は42%です(S16.4.2以降生まれの者)。
3. 付加保険料を支払い、付加年金を受給する
: 付加保険料月額400円を支払うと、支払総額の半額が年金に(ず〜っと!)加算されます。
4. 国民年金基金に加入する: 第1号被保険者で、付加保険料を支払っていない人が加入できます。
5. 第3号被保険者の特例の届出をする
: 第3号被保険者(第2号被保険者の被扶養配偶者〜一般的にサラリーマンの妻)は、第3号被保険者の届出さえすれば、保険料を支払うことなく、被保険者とされます。サラリーマンの妻又はサラリーマンの妻だった人で、現在、第3号被保険者としての届出をしていないは、届出をすることによって遡って被保険者として取扱われ、将来その分の年金を受け取ることができます。(詳細は社会保険庁→<http://www.sia.go.jp/>)

こういう言葉を聞いたことがあります。「子供叱るな来た道だもの 年寄り笑うな 行く道だもの」

年金も世の中も思いやりと支えあいが必要ですね。これからも身体が動くうちは働かせてもらって、保険料を納めて、来るべき老後に備えていきたいと思いました。

私の老後を考えてくださったヘルメットの皆さんありがとう。 社会保険庁さん、ヨロシクね!!

秋の交流会

林事務所主催の交流会は実に6年ぶり。今回は第54回経営倶楽部の講師、カリスマリフォーム前出英子先生がプロデュースされた亀岡市のへき亭(右写真)を訪ねました。いきさつはその経営倶楽部の懇親会で、「へき亭に行きたいね」「じゃあ林事務所の交流会としてお邪魔しましょう」という訳で、交流会の実施があっさり決まったのでした。(中小企業診断士 前田有太可)



9月10日(日)午前10時、林事務所前に集まった約50名がマイクロバス2台に分乗して出発しました(車で現地集合の方も数名)。意外と亀岡市は近いんですね。大阪市内から北に行けば僅か1時間半ほど。バスの中では林事務所恒例の「自己紹介」。続いて事務所職員苦心の作のクイズ。林幸の初恋の年齢は?(そんなもん知らんわい)といったかなりな身内ネタから、前出先生のリフォームなされた件数は?(数百件だけ件数はご本人もわからない)、亀岡城を築城した武将は?(明智光秀)など亀岡に関するものまで。賞品は林光行と幸の著書。あつという間に「へき亭」に到着。



左:へき亭おかみさん 右:前出先生
座敷から黒い板壁とお庭が見えます。折しも降り出した霧雨に濡れた緑が鮮やかに目に映り、癒されます。各部屋は趣のある掛け軸や調度品があり、照明にも工夫がされています。当初、二間以外は閉め切りの物置だったとか。それらを前出先生が整理し、客間に変えたのだそうです。一番お金がかかったのはトイレだったとか。

また、古い箇所の手直しは材料を調達するのが難しく、よその古いものから持ってきたり、次に訪問する「^{ロンドン}倫敦商会」から借りてきたり、お金をかけずにいかに雰囲気を出すかに腐心されたそうです。そして、お庭でステージを作ってコンサートを開けるようにし、食事も地元の京野菜を中心としたメニューで特徴を出すように先生は指導されたそうです。

さてお食事は京野菜のおばんざい(家庭料理)。練り辛子入り球状冷やっこ。ピリ辛地鶏のたたきハバナロ

醤油和え。加茂茄子の白味噌仕立てのグラタン、野菜の甘味と旨味たっぷりの炊き合わせ…etcバラエティに富んだ野菜料理でした。さらにおいしい地ビールと日本酒(所長持込です…)もあって、盛り上がりモードになってきました。そして食事の後は前出先生のお話。「男性の場合は「本」の整理が問題です。古い本はダニの棲家。図書館にあるもの、すぐには買えるものは古本屋で処分するか、図書館に寄贈しなさい。」などなど生活の知恵が一杯でした(詳しくは4頁参照)。

続いて「倫敦商会」へ。普段は小売店向けのショールームなんだそうですが、本日は特別に見せて頂くことに。1000坪のショールームにおびただしい数の家具。総数は日本最大の規模だそうです。しかも、古い教会にあったステンドグラスや家具を集めたものも多数あり、ヨーロッパの中世がそのまま現れたかのような世界にただただ圧倒されました。

その後、道の駅を経て、夕刻、林事務所前に到着。楽しい一日でした。参加して下さった方と来年の交流会の企画も飛び出しました。こうして、交流の輪が広がっていくのが交流会ですよね。ありがとうございました。読者の皆様もぜひ、来年の交流会にはお越しくださいませ。お待ちしております。



◆へき亭 <http://www.hekitei.net/>

◆倫敦商会 <http://www.more200.co.jp/>

Key of Success

第7回KS経営研究会

KS経営研究会は、A'ワーク創造館「開業支援講座（講師林光行・幸）修了生」のみで構成されている会です。「開業支援講座 修了生同士のネットワーク」作りから、発表会を通して、会員同士の切磋琢磨を図り、ビジネス拡大、交流の機会を持つことを目的としています。

第7回KS経営研究会の講師は、第15期修了生の岡本皮革デザイン研究所 デザイナー岡本光平さんです。岡本さんは主に皮革素材のバッグ・小物を得意とする新進気悦の若手デザイナーです。開業支援講座を受講し、見事！夢を実現した岡本さんの独立までのお話や現在のお仕事について発表していただきました。（樋笠 泰子）

■ 独立するまで ■

中学生までは、星一徹？のようなお父さんと野球に明け暮れる毎日。ところが、入学した高校が私服OK、大学のよう



岡本 光平さん

に自由なムードの学校だったため、野球少年がファッションに目覚め、モード学園でファッションデザイナーを目指します。でも、世の中そんなに甘くない！卒業はしたけれど思うような就職ができず“ニート”に…。3ヶ月後、縁あってバッグのデザイン事務所に、給料ゼロから修行に行かれたそうです。（な・なんと給料ゼロ！！）

そこで、バッグのデザインをみっちり勉強。そろそろ独立を考えていた頃、開業支援講座を受講し、講座修了と同時に退職され、昨年9月1日に独立開業。

独立当初は、パチンコ屋のアルバイトをしながら事務所を維持されていたそうです。

■オリジナルブランド VANILLA THIEF■

自営業をしている友人が、岡本さんの開業を聞きつけ「何か一緒にやろう！」という話に…。そこで岡本さんが企画制作、友人が販売代行という2人3脚で、楽天にオリジナルブランド“バニラ・シーフ”を今年の6月に立ち上げました。（う～ん、やっぱり商売は人と人とのつながりなんですね）

彼のブランドは、革間屋からではなく、タンナー（原皮に加工を施して皮を革に変えるメーカー）から直接革を仕入れるため材料費を抑えられ、その分職人の縫製工賃にお金をかけているそうです。そのため小ロットでクオリティが高く、なおかつリーズナブルな価格に設定されています。トートバッグからブレスレットまで展開し、19歳から25歳までの女性、学生をメインターゲットに設定しています。

将来はファッションからインテリアまでトータルなバニラワールドを展開するのが目標とのこと。商品についてもっと詳しく知りたい方は以下をご覧ください。

⇒ <http://www.rakuten.ne.jp/gold/vanilla-thief>

■将来の夢■

3年後には、“バニラ・シーフ”のラインナップを充実させ、雑誌に掲載したり、街頭でのプロモーション等の仕掛けをしながらブランドを定着させたいと夢を語っていただきました。



発表風景

542-0074 大阪市中央区千日前 2-5-17-4F
岡本皮革デザイン研究所 Tel/Fax: 06-6645-1162

若干28歳！岡本さんのますますの活躍を、同じ開業支援講座修了生の一人として応援したいと思います。

なお、第8回KS経営研究会の開催は、平成19年2月25日を予定しています。

【 第18期 開業支援講座のご案内 】

- ☆ 開催日：平成18年10月24日～12月5日 ※10/31は休講 毎週火曜日 18:30～20:45 全6回
- ☆ 特徴：◇ 経営の「いろは」が学べること ◇ 光行&ゆきのライブであること
 - ◇ お互いに意見やアイデアを出し合うことで戦略や構想がより深く明確になること
 - ◇ 課外授業～終了後の講師との飲み会が好評であること～などなどです。
 - ◇ これまでの経営を見直し、自信をもって経営していきたい方にもおすすめです。

☆ 受講料：31,500円（教材費等含む）

☆ 講師：林 光行・林 幸

申込みは ⇒ A'ワーク創造館 TEL 06-6562-0410 URL <http://www.adash.or.jp/>

読者の皆様からのお便り

★いつものことですが、他に例を見ない事務所通信と感心いたしております。通常の監査業務、税務業務をこなしながら選り抜かれたコンテンツに脱帽の思いを禁じ得ません。事務所の新年合宿レポートも興味深く拝読いたしました。 税理士 杉野 義博 様

★封を開ける前に、多分、木村校長のことに触れられているんじゃないかなと思ったら、そのとおりで驚きました。「人間らしく生き抜く」力を身につけさせることが、教育の真の目的であると喝破されていること、そのとおりでと思います。

これから、三度目の四国八十八ヶ所巡拝の旅に出かけます。四人の親を見送った今、この遍路旅でいかに死ぬか〜どのように生きていくか〜を見つけられたらと思っています。 藤井寺市 由比濱 清治 様

★「シェアリングレター」を拝読させていただきました。会社を離れて弁の中をじっくり見ていると、政治・経済等、時代の変革の早さが色々見えて来る反面、気を付けていても情報不足になりがちな折、何よりのレポートを頂き嬉しく誠に有難うございました。

和歌山市 三原 嘉久 様

★高津高校のお話など興味深く拝読いたしました。時折生玉さんとか寺町から吟行して夕陽丘など歩きます。高津高校も庭に入ったりしました。

田中も少々足が弱りましたが、近くの天神さんなどへ歩いております。

神戸市 田中 由子 様(田中國夫先生の奥様)

★「02年48人であった合格者が05年には119人に増えた。」このような成果は教育の目標では決してない筈であります。教育の真の目標が只今の日本には残念ながら影うすき存在となってしまいました。それは教える先生によります。

教師は労働者に非ず、聖職そのものである筈、「俺について来い、実践する活力、自ら範を示す力、教えて止まざる真心」そんな力が今の学校にはありません。余りに立派すぎる建物施設その他物々です。心、精神力、気風、意気ですね。 奈良市 稲葉 忠温 様

★お元気ですか！！いつもシェアリングレターをお送りいただき心より喜んでおります。

また泉和幸先生もとてもお元気そうですね！！益々のご繁栄を心より念じております。

ブルデンシャル生命 西川 秀二 様

★いつもいつも「レター」をお送りいただき有り難うございます。巻頭言の「民間人校長」。読みごたえのある言葉でした。光行先生のご意見とまさに同感です。今後ともご健康でご活躍をお祈り申し上げます。

川西市 林 煥 様

★2年前還暦を迎え、パソコンを買いました。政治の裏側がよくわかり、なるほどと思うことも多々ありますが、間違えた情報も多々あることでしょう。

歳を取ると気が長くなると思っていましたが、だんだん気短になってきました。貴所の機関紙で少しは気が和らぎました。有難うございました。

仏画家 森脇 聖淳 様 (URL <http://butsuga.net/>)

★お二人が「元気に・楽しく」活躍している様子が伝わってきます。31号の木田さんの顔を懐かしく拝見しました。高津高校 ESC の先輩のみならず、いろんな面での先輩として尊敬する方です。木田さんといえ、今でも覚えていることがあります。

1年生の最初の ESC の合宿の冒頭で全員が順番に自己紹介をしたときのこと。一人ずつ、木田さんが色々な質問をして本人の「情報量の少ない自己紹介」では分らなかったことが次々に知れて行くという展開があり、2人目か3人目くらいのとき木田さんの言葉～「オイみんな、他の人のことをもっと知りたいと思わないの？僕は一人ひとりの人をもっともっと知りたいよ！」～人との関わり方に信念があると同時に表面だけサラッと済ましてしまうことを拒否する人を身近に見た最初でした。次回の号も楽しみにしています。

(株)ターボデータラボラトリー 橋本 元太郎 様

☆この他、沢山の皆様からお便りを頂きました。
☆☆本当に有難うございました。☆☆ (編集部)



Awareness for New Actions ~新しい行動への気き~

ANAセミナーを受講して



□驚くことばかりでした。初日、バラエティに富む受講生の顔ぶれにまずびっくり。自分の価値観へのこだわりを目の当たりにし、驚き落ち込みました。人が心から発する言葉が持つ魅力や言葉なしのコミュニケーションの雄弁さ、周りの人からもらう温かい気持ちなど、日常生活で流してしまっている様々なことに気づくことができました。そして最終日、「とにかく楽しいよ」というANA体験者の言葉が納得できました。

大切な人をANAの輪に入れてみたい、驚かせてみたいと思っています。

2006年5月受講 中嶋 あゆみ 様

□自分を振り返る余裕が生まれたと感じています。嬉しい時も哀しい時も腹が立った時も、その時の自分の気持ちのありかを忘れず、焦ることなく、今までの自分から次の自分へ変わっていきたいと思います。

ANAがなければ出逢うことがなかったであろう、年齢も環境も違うメンバーと知り合えたことも素敵な出来事です。自分の体験からだけでなく、他の受講生の体験から得られたものが沢山ありました。

家族や友人や仕事仲間、それから、これから知り合う人達にANAで得たものを生かして関わっていきたいと思います。ありがとうございました。

2006年5月受講 緒方 さやか 様

□受ける前は前向きであった自分を忘れていたと思います。生きていく中で、凹み悩む時、どう対処すればいいかを考える動機づけができたと思います。ここまで自分自身のことを考え直し、掘り下げることのできるセミナーはANAだけだと思います。本当に元気になりました。ありがとうございます。これからもみんなで感動を共有したいと思います。

2006年5月受講 田中 孝明 様

□“一人でも生きていけるわ”って息巻いて十数年…さびしい人生を虚勢でひた隠し、強く逞しく生きてきました。けれども心は正直です。いつも誰かに依存し、手に入れた些細な幸せすら失う恐怖に怯える毎日。でも誰にも言えない。だって、強くて逞しい私だから。今じゃもうアイアンハート(鉄の心)！誰でも何でもかかってきなさいっ！そんな私に、一生懸命に心の底から真剣に関わってくれる、それがANAでした。

一人ドンキホーテを演じていた私…そこに気付かなかったら、今でも戦っていたでしょう。私の戦いを止めて下さったANAに心から感謝します。

2006年8月受講 鈴木 都 様

□ANAを紹介してもらった時は経済的にきついなあと思いました。でもANAを受けた知人の中に素敵なおところを見ることが多く、今の状況から脱するため、ANAに賭けてみようという思いで受講しました。

短時間でこんなに大きな収穫を得られたことがとても嬉しく「受ける」という選択をしたことが本当に良かったと感じ、感謝の気持ちでいっぱいです。

何よりも、本来の自分を取り戻すことができたことが本当に幸せです。とても楽になりました。これを助けてくれたトレーナーやアシスタント、仲間たちに声を大にして「ありがとう」と言いたいです。

またこれからは、周りにいてくれる人や出会った人の言葉や発しているものをきちっと受け止めた上で、自分の考えも伝え、お互いに幸せになっていきたいと思いました。

そしてANAで感じた“温かさ”は一生忘れません。

こんなに温かい世界があり、人はそれを共に創り出すことができることを実感し、幸せと勇気をもらいました。

2006年8月受講 大場 美和子 様

Awareness for New Actions

ANA

ANAセミナーのご案内 ~人生をより豊かに、より幸せに生きたいと

思っておられる方のためのセミナーです。大切な自分のために、ほんの少し時間をあげてみませんか♪~

◇2006年11月 ANA◇

日程：11月3日(祝)・4日(土)・5日(日)

会場：林事務所セミナールーム

費用：7万円(林事務所からの紹介は6万円)

◇2007年2月 ANA◇

日程：2月9日(金)・10日(土)・11日(日)

→ お申し込み・お問い合わせ

林 幸・河崎まで TEL 06-6772-7770

第56回経営倶楽部のご案内

本年5月に施行された「会社法」は「中小企業の経営」にどのような影響を与えるのでしょうか。書店には数多くの解説書が並んでいますが、どれを読んでも、その制定の背景にあるもの、何がポイントで気をつけるべき点は何かなど、よくわからないとおっしゃる方が多くいらっしゃいます。そこで、どんなことでもわかりやすく楽しく解説してしまう林光行の出番です。

中小企業経営者の方や経理担当者の方はもちろん、世の中の動きに関心のある方は大歓迎です。昨年入門編に続き実務編として、会社法制定に伴う決算書の変更点、税制改正、その対応策についても取り上げる予定です。ぜひ皆様お誘い合わせの上、お越しくださいますようご案内申し上げます。

- テーマ 「中小企業経営と会社法」～中小企業の経営はどう変わる?～ □ 講師 **公認会計士・税理士 林 光行**
- 日 時 平成18年10月21日(土) 講演会:午後1時30分～5時 懇親会:午後5時30分～
- 場 所 たかつガーデン(近鉄上本町駅 徒歩3分 地下鉄谷町9丁目 徒歩7分 TEL:06-6768-3911)
- 会 費 講演会5,000円 懇親会4,000円 懇親会会場:南海飯店 上六本店 (TEL:06-6768-2060)

◇次回第57回経営倶楽部 ⇒ 平成19年2月3日(土)午後1時30分～ 講師 中小企業診断士 前田有太
 テーマ 「資金繰り実践講座 ～なぜ経理は資金繰りができないのか～」

▼お問い合わせは ⇒ TEL06-6772-7746 E-mail:higasa@share.gr.jp (担当:樋笠)まで

【第二回社会福社会計簿記認定試験開催と「社会福祉法人会計簿記ワークブック 中級編」出版のご案内】

第二回「社会福社会計簿記認定試験」は平成18年11月12日(日)に開催されます。本年は「初級試験」と今回初めての「中級試験」も実施されます。受験の申込みは福祉総合評価機構HPから ⇒ <http://www.fukushihyouka.net/> なお、受付は10月2日(月)までです。

この認定試験の試験範囲とされている「社会福祉法人会計簿記ワークブック 中級・上級(簿記会計)編」も出版されました。「入門・初級編」と共にご利用頂きたいと思えます。

- ◇社会福祉法人会計簿記ワークブック 中級・上級(簿記会計)編 (2,400円税込)
- ◇改訂版 社会福祉法人会計簿記ワークブック 入門編・初級編 (2,000円税込)

< いずれも NPO福祉総合評価機構監修 林光行著 実務出版社発行 >



編集後記

☆「子が親を殺し親が子を殺す。日本は恐ろしい国になりました。」ある会合での開会挨拶です。「幼い子が犠牲になる痛ましい事件が相次いでいます。」と私もつい言いたくなります。「実は犯罪は増えてへんねんで。」と以前林が言ったとき、私は信じませんでした。ところが、警察白書を丹念に分析している複数のサイトを見ると、例えば赤ちゃん殺しの検挙者数は戦中(昭和16年～)は年200人前後、戦後は昭和25年の321人が最高で、平成16年は21人です。他の殺人事件も同様の傾向です。「えっ、凶悪犯罪は増え続けているんじゃないの??」目が点になりました。
 警察白書では犯罪は増え続けていますが、その増加原因は、例えば放置自転車の無断使用に対する摘発強化や被害受理方針の変更などによるところが大きいようです。数字マジックに改めて気づきました。そして不安や偏見を助長する報道に踊らされずに信頼しあえる社会を作っていく難しさと大切さをつくづく感じた次第です。

☆私事ですが、長男直輝が結婚しました。幼い頃から優しく自分のことより人のことばかりする直輝を、少しも褒めずに、「もっと自分のことをちゃんとしなさい。」とばかり言っていたような気がします。直輝がくれたブローチの手作りの箱に書かれた「おかあちゃん、いつもありがとう」の字を見ると、「ああなんでもっと『ありがとう』と言わなかったんやろう」と、涙が出そうになります。
 結婚式では、友人たちが「林くんに救われました。」「林くんのおかげで間違った方向に行かず済んだんです。」とわざわざ言いに来てくれました。優しい友だちです。『親はなくても子は育つ』というより、やっぱり『(こんな)親はあっても子は育つ』が本当だなあと改めて思いました。
 お互い巡り会えたことを素直に喜んでいる様子の子二人。生きていることの喜び、共に時間を共有できる幸せを思い、感謝の気持ちでいっぱいになりました。(林 幸)

☆ シェアリングレターに関するご意見、ご感想、あるいは日頃感じておられることなど、どしどしお寄せください。
 ☆ 「私の戦争体験」や「戦後60年に思う」を書いてくださる方を引き続き募集しています。⇒ URL: www.share.gr.jp 〒543-0073 大阪市天王寺区生玉寺町1番13号 サンセットヒル Tel: 06-6772-7770 Fax: 06-6772-7740
 ☆ なお、購読料をカンパして頂ける方は口座番号00950-3-14499 林光行事務所の郵便振替までお願い致します。